【札幌市】帰国・外国人児童生徒教育支援事業

目的

本事業は、札幌市立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校（以下、学校という。）に在籍する、日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒（以下、支援対象児童生徒という。）に対する支援の充実を図るため、指導協力者の派遣による教育支援を行うこと。

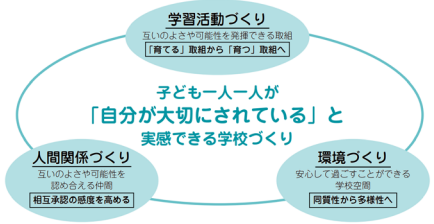

札幌市では、「人間尊重の教育」を学校教育の重点の基盤として、子ども一人一人が「自分は大切にされている」と実感できる学校づくりを推進している。

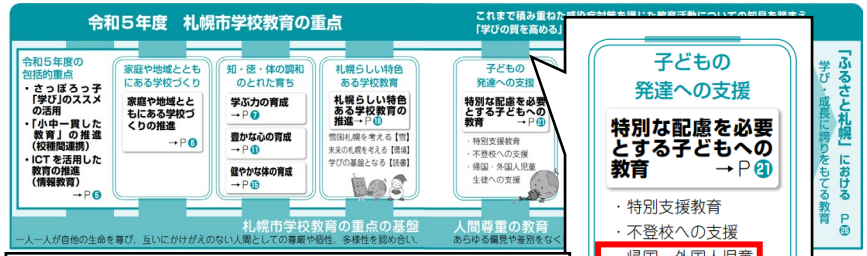

札幌市学校教育の重点の一つとして「子どもの発達への支援」に位置付け

現状

令和５年度１月現在では140人の児童生徒を対象に本事業で支援を実施した。今後も、対象児童生徒数は更に増加することも考えられるため、より充実した支援を行うため、「支援回数の増加」「指導協力者の確保」等、本事業の整備・拡大は必要。

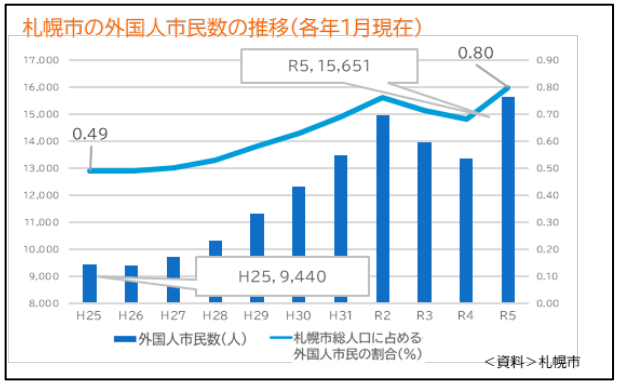

令和５年に新型コロナウイルスが５類となり、これまでの入出制限が解除されたことで、今後も大幅に増えることが予想される。
令和６年１月１日現在の外国人人口は17,867人と前年の同月よりも、約2,200人増加している。（統計さっぽろの月報より）

具体的な取組

①支援の充実

１回につき２時間以内、週２回を目安とするが、来日または帰国直後、進学等を視野に入れた支援が必要な場合など、特別な事情がある場合の支援については、教育委員会と協議し、可能な限り支援する。初期指導については特に手厚く行っていき、学校生活に早く慣れるよう支援した。

②研修や情報交換等の充実

連絡推進協議会におけて、本事業の趣旨や目的について共通理解を図るとともに、好事例を紹介したり「外国人児童生徒等教育アドバイザー」を講師として申請し講話をしていただく機会を設けたりするなどして、研修を充実する。研修会の機会も年に３回に増やすことで、教員、指導協力者の指導の向上につなげ、支援児童生徒に充実した指導を行った。

③進路指導の充実

中学校を卒業後の進路について、「進路のしおり(英語版・中国語版)」を配付し、生徒や保護者の理解を深める。併せて、高校進学ガイダンスを開催した。

④ICTを活用した教育・支援

必要な学校にポケトークの貸出する。貸出ができない（または、希望しない）学校は、基本的には１人１台端末を活用して、Google翻訳などのアプリケーションを利用した。

⑤事務局設置

令和６年度の秋から事務局を設置し、学校の指導を助言したり、サポートしたりし、支援児童生徒の指導の充実を図ることができた。

期待される成果

散在傾向にある本市においても、広域の指導・支援体制の構築を一層促進し、対象児童生徒が増加しても、より円滑にきめ細やかな支援が可能になる。

支援対象の児童生徒一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる。
【目標①】支援を希望する児童生徒に対する支援実施の割合「100%」
⇒R６年度結果「100%」
【目標②】支援を受けて、安心して学校生活を送ることができた子どもの割合「100%」
⇒R６年度結果⇒「93.8%」